

令和5年度 播磨町職員

(建築職 ・ 土木職)

採用候補者試験案内

記

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

採用職種	採用日	採用予定人員	受験資格
建築職 (新卒又は既卒)	令和6年 4月1日	若干名	次の要件をすべて満たす人 ①平成10年4月2日以降に生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)で建築職に必要な過程を修めて、令和6年3月末日までに卒業又は修了した人、若しくは見込みの人
建築職 (社会人経験者)	<u>令和5年度中又は令和6年4月1日</u> のいずれか選択可能(内定後、相談に応じます。)	若干名	次の要件をすべて満たす人 ①昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)で建築職に必要な過程を修めて、令和6年3月末日までに卒業又は修了した人 ③令和5年8月31日現在で、建築工事における設計業務又は施工監理(施工管理含む)の職務経験(週38時間以上勤務)が2年以上ある人
土木職 (新卒又は既卒)	令和6年 4月1日	若干名	次の要件をすべて満たす人 ①平成10年4月2日以降に生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専門学校(※)で土木職に必要な過程を修めて、令和6年3月末日までに卒業又は修了した人、若しくは見込みの人
土木職 (社会人経験者)	<u>令和5年度中又は令和6年4月1日</u> のいずれか選択可能(内定後、相談に応じます。)	若干名	次の要件をすべて満たす人 ①昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専門学校(※)で土木職に必要な過程を修めて、令和6年3月末日までに卒業又は修了した人。 ③令和5年8月31日現在で、土木職に関する職務経験(週38時間以上勤務)が2年以上ある人

- * 「専門学校」は「修業年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。
- * 最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴が確認できなかった場合、及び申込書等の記載事項に不正があった場合には、合格を取り消すことがあります。
- * 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(欠格事項)
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時、場所、方法及び合格発表

第1次試験 【集合方式】

① 日時及び会場

試験日	令和5年9月17日（日）
会場	播磨町中央公民館（加古郡播磨町東本荘1丁目5番40号）
受付	12時40分～13時10分
開始時間	13時30分
終了時間	17時30分

② 試験内容

試験名	試験内容
基礎能力検査（50分）	大学卒業程度の基礎能力（文章読解能力、数的能力、推理判断能力）について試験を行います（マークシート方式）。
事務能力検査（50分）	事務作業に必要とされる能力を測定する試験を行います（マークシート方式）。
専門試験（90分）	建築職又は土木職に必要な専門知識について試験を行います（マークシート方式）。
適性検査（40分）	性格適性検査を行います（マークシート方式）。

- ③ 合格発表 令和5年10月上旬から10月中旬頃に播磨町役場掲示板に掲示するとともに受験者全員にメールにて通知します。（郵送は行いません。）

第2次試験 【個別面接①】

第2次試験合格者に対し、第3次試験（個別面接①）を行います。

① 日時及び会場

実施日	令和5年10月21日（土）
開始時間	別途対象者に通知します。
場所	播磨町役場（加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号）

第3次試験 【個別面接②】

第3次試験合格者に対し、第4次試験（個別面接②）を行います。

① 日時及び会場

実施日	令和5年10月28日（土）又は10月29日（日）のいずれか指定する1日
-----	-------------------------------------

開始時間 別途対象者に通知します。

場 所 播磨町役場（加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号）

採用

試験合格者に対し、令和5年11月下旬から12月中旬頃に健康診断を行い、令和6年4月1日又は令和5年度中に採用する予定です（卒業又は修了する見込みの人は、学校等を卒業又は修了することが条件となります）。なお、社会人経験者については、相談に応じ令和5年度中の採用となる可能性があります。

健康診断受診後に受験者の都合により採用を辞退されたときは、その診断に関する費用の負担を求めることがあります。

また、辞退者が生じた場合には、採用候補者名簿に登録された人から合格者を補充する場合があります。名簿の有効期限は、令和6年3月31日までとします。

3 給 与

初任給及び諸手当（扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等）は、播磨町職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

*学歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって変わる場合があります。

参考

※ 初任給（令和5年4月1日現在）

（新卒）	大学院（2年）卒	210,326円（地域手当を含む。）
	大学卒	197,451円（地域手当を含む。）
	短大卒	180,559円（地域手当を含む。）

4 受験申込みの期間及び手続等

(1) 受験申込期間

申込期間：令和5年8月19日（土）9時から令和5年9月8日（金）17時まで

* 播磨町ホームページから「播磨町職員採用候補者試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

<注意事項>

- ・申込みはインターネットによる申込みのみとなります。役場窓口への持参及び郵送での受付は行いません。
- ・申込みに要する通信料等は、申込者の負担となります。
- ・詳細は下記のほか「播磨町職員採用候補者試験インターネット申込利用案内」をご覧ください。

(2) 申込手続（別途「インターネット申込利用案内」参照）

①申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「仮登録」を行い、「事前登録完了通知」にて個人IDとパスワードを取得してください。

②次に、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。（個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）

障害等で配慮が必要な人は、申込サイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

③「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込完了のお知らせ」の電子メールが自動配信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に播磨町総務課へ問い合わせてください。

※注意

自筆にて記入した「播磨町職員採用候補者試験エントリーシート」をスキャンし、PDFデータとしてアップロードしてください（スキャンするための環境が整っていない場合のみ、申込み備考欄にその旨を記載した上で、当該エントリーシートを郵送で播磨町総務課に提出してください。※申し込み自体は必ずインターネットで行ってください）。

④受付後の連絡はメールにて行いますので、申込み後、メールアドレスの変更が必要な場合は播磨町役場総務課へ連絡してください。

⑤受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由があっても受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを受付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がある等、受付期間終了の直前は、サーバーが込み合う恐れがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）

なお、使用される機器や通信回線上の障害によるトラブル等については一切責任を負いません。

- ⑥受付期間終了後、9月11日(月)までに受験票交付に関するお知らせのメールを送信しますので、申込専用サイトのマイページにログインし、受験票を印刷してください。
印刷した受験票は、記載内容を確認の上、申込者本人が署名し、試験会場に必ず持参してください(持参しない場合は、受験が認められません。)

5 受験手続等の問い合わせ先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務課 人事係

電話 (079) 435-0357 (直通)